日本経済新聞（夕刊）　2014年（平成26年）4月2日

公益法人 改革の現場 ①

復興援軍 スピード第一

行政の隙間 寄付フル活用

公益財団法人ヤマト福祉財団（東京都）の東日本大震災復興支援担当、山内信幸さん（64）はこの3年間、岩手、宮城、福島各県の被災地を巡ってきた。財団が助成した事業が完了するたび、現地に出向いて確認し、その様子をホームページなどで報告してきた。

「長く働いてきたが、こんなに充実した日々はなかった」。ヤマト運輸の支社長や子会社社長を歴任した山内さんは振り返る。

秋サケの初競りに間に合った宮城県南三陸町の仮設魚市場。国の補助が出ない高台への移設を実現させた岩手県野田村の保育園……。合計31件、142億600万円に上る助成は、行政にはできない素早い支援や制度の隙間を埋める援助となった。「復興の起爆剤になった」「波及効果が大きかった」と地元からは今も感謝の声が届く。

ヤマト運輸元社長の小倉昌男氏からの寄付などを元に1993年に設立された同財団は、障害者の自立・社会参加支援を続けてきた。公益性の高い活動をする団体が認定される公益財団法人に移行したのは2011年4月。手掛ける事業に「震災復興」を追加し、復興再生募金を創設した。ヤマトグループによる「宅急便1個につき10円」の寄付の受け皿にし、一般の寄付も募って助成をする仕組みをつくった。

通常、企業の寄付は課税される。しかし復興再生募金は全額を損金算入できる「指定寄付金」になった。日本赤十字社など一部団体のみに認められる異例の措置。ヤマト財団が公益財団法人であり、募金の目的が公益性、緊急性が高いと認められたためだ。「国から後押しを受けている気がしてうれしかった」と有富慶二理事長はいう。

福島県相馬市では財団の助成で市が買った農業機械を農業法人飯豊ファームが無償で借り受け、大豆の栽培を始めた。「津波で何もかも流され、途方に暮れていた農家が多い。借りた機械がなかったら再開できなかった」と代表の竹沢一敏さん（50）。今年は小麦との二毛作に挑戦している。最近30代の男性2人が新たに加わった。

財団の復興支援事業の多くは完了し、残るは福島県小野町の新病院建設（今年12月竣工予定）と、10万本の木を植える福島県相馬市の海岸防災林再生の2事業になった。前者は助成額が1件で20億円の大プロジェクトだ。ヤマト財団の取り組みは新しい寄付の流れ、企業の新たな社会貢献、公益法人の事業の可能性を示す事例と評価されている。

08年に始まった公益法人制度の改革で、財団法人や社団法人は税制優遇を受けられる公益法人、優遇はないが活動が比較的自由な一般法人に移行するか、解散・統合するかの選択を迫られた。事業を見つめ直し、選択に悩んだ団体も多い。5年間の移行申請期限（昨年11月末）を過ぎ、間もなくすべての法人の移行が終了する。

◇

民間の公益活動を促進しようと行われた公益法人改革。その影響や変化、見えてきた課題を探る。

大豆の種まき時に助成先を訪問した山内さん（左から2人目、福島県相馬市）

広角鋭角